

**平成 26 年度 第 1 回  
糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 会議抄録**

1 日 時 平成 26 年 8 月 6 日(水) 9 時 30 分開会  
11 時 25 分閉会

2 場 所 糸魚川市役所 201.202 会議室

3 出席者 ・ 委員 19 名  
佐藤委員、中山委員、福崎委員、柳委員、筈屋委員、沼屋委員、  
山本委員、廣川委員、谷口委員、大山委員、利根川委員、松木委員、  
斉藤委員、竹内委員、大月委員、鹿住委員、青木委員、中村委員  
樋口委員  
< 欠席 > 野口委員  
・ 織田副市長、吉岡市民部長  
・ 事務局【環境生活課】渡辺課長、高野環境係長、木嶋主査、宮下主事  
< 清掃センター > 伊藤センター長、渡辺補佐、中村主査  
【能生事務所】 池田主事  
【青海事務所】 古畠主任主査

4 傍聴者 なし

5 次 第

- ( 1 ) 開 会 ( 進行 : 渡辺環境生活課長 )
- ( 2 ) あいさつ ( 織田副市長 )
- ( 3 ) 自己紹介 ( 委員および事務局、出席者全員 )
- ( 4 ) 正副会長の選出

正副会長の選出について諮ったところ、事務局一任との声があり、事務局にて案を提示し、会長に柳委員、副会長に沼屋委員が選出され、異議なく承認された。

( 5 ) 議 事

糸魚川市のごみ処理状況等について

資料 3 に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

< 主な質疑・意見 >

委 員 ) 資料 3、2 ページ、リサイクル率の全国平均との比較であるが、表中にリサイクル率と炭化物を除くリサイクル率と二つの記載があるが、どちらの数値を用いるのか。

事務局) リサイクル率については、平成 25 年度で 40.2%、炭化物を除くと 23.6% となっている。全国平均との比較はこの 40.2%で行うのが一般的である。また、市民の皆様が紙などの資源物を分別し回収された率を、施設で発生する炭化物を除くものとして 2 段書きとさせてもらっている。

委員) 他の項目で全国平均より大きく劣っているものがあれば、糸魚川市のウィークポイントが分かるので資料があれば教えてほしい。

事務局) 資料 3、2 ページの (2) の表にある平成 27 年度の目標値が、計画策定当時の全国 50,000 人規模の都市の平均値より若干低い数値となっており、それぞれ、実績と比較すると当市は全体的に高い数値となっている。

委員) 当市の課題は生ごみ、紙くず、プラスチックとのことであるが、この現況について、もう少し詳しく説明願いたい。

事務局) 生ごみには水分が多量に含まれており、重く、燃やすにもエネルギーが必要になる。ごみとして出すときは水切りをしっかりと行ってほしい。また、家庭菜園や農地をお持ちの方には、家庭で処理を行ってほしいということで、生ごみ処理機の助成を行っている。重量を軽くすることで、運搬経費の節約もできることから最重点として取り組んでいる。

紙について、地球温暖化の面からも木の伐採抑制していく必要があり、リサイクルに取り組んでいる。新聞、雑誌類はしっかりと分別されているが、紙包装類については、燃やせるごみに多く混ざっている。平成 25 年度から紙包装類についても袋に入れて紙類の日に出してもらおうよう周知しているが、まだまだ、市民には浸透していない。

プラスチック類の汚れたものについては、水洗いをし出してもらっているが、まだまだ、洗って出すのは面倒ということで燃やせるごみとして出されている。

この 3 点について、解決できれば燃やせるごみが減らすことができると考えている。

埋め立てごみについては、かなりの部分をセメントの原燃料として市内のセメント会社で処理していただいております、そのことにより埋立地の減量化を推進しているところである。セメント業者、市民の協力を得て、なんとか目標値を達成していきたいと思っている。

委員) 紙類の収集が月に 1 回程度しかない中で、各家庭で保管しておくのは、すでに多くの分別をおこなっており、非常に難しいと思う。

汚れたプラスチック類は、燃やしたほうが衛生的ということで、週3回収集のある燃やせるごみに出してしまう。理想はわかるが、現実はずかしい。重さで数値が出ているので、簡単な方法は水切りを徹底させることをどうするか。

糸魚川市の住民の方で、でたらめにやっている人はあんまりいないと思う。でたらめをやりそうな人は、転入してくる人。富山の高岡市だったと思うが、転入届を出す際にごみの出し方を教える人がいて指導しているところがある。短期間で出入りのあるアパートの人を対象に行えば効率的にも良いのではないかと思う。

委員) 紙包装類、燃やせるごみの収集の回数は。

事務局) 紙包装類は、月1回。燃やせるごみは、週3回。

委員) 紙包装類の収集を燃やせるごみ収集日の週3回で収集できれば、回収率が上がり、燃やせるごみに入っていく量が減る。自分は上越市柿崎にいるが、紙包装類はプラスチック包装類と同じく週1回収集している。出された状況を見ると燃やせるごみに対してかなりの量となっている。燃やせるごみの3回のうち1回でも紙包装類を収集すればかなりの回収率になると思う。

事務局) ごみ収集については、市町村によって違っているが、今いただいた意見については、行政として検討していきたい。

委員) 上越(旧市内)は紙の収集は隔週、プラ容器も隔週、白色トレイ、ペットボトルはスーパーなどの回収場所へ、牛乳パックはごみとして扱ってなくて、市では集めないということになっていて、ごみの量からは抜けている。

始めから有価物として、スーパーなどの回収ボックスへ出している。どこまでごみに含めるか各市町村みんな違って、初めから市民にこれはごみではなく有価物で出してくださいと意識付けしたほうが、良いかもしれない。

事務局) 白色トレイ、ペットボトルについては、家庭からの収集とともにスーパーなどによる回収も行っている。牛乳パックについては、紙類として収集しているが、洗って出す手間があるので、回収率については上がっていない。

委員) 牛乳パックは小学校で教育していて、子供たちに切って洗う作業をさせており、それはごみではないという教育をしたほうがよい。

事務局) 牛乳パックについては市内の3つの小学校に協力をいただいて、資源物と

して利用できるような体制を取ってもらっている。比較的小さな規模の学校が多いが、洗って、切って、乾燥する作業を児童が行っている。作業に必要な道具を市から提供をしたり、回収した牛乳パックの量に見合ったトイレットペーパーを市長が届けるといったことも行っている。

委員) 糸魚川市の拠点回収はどのようにおこなっているか。

事務局) 電池、蛍光管については、市内の販売店、スーパーマーケット、およそ100か所に回収箱を設置している。使い捨てライターの拠点回収も平成22年度から実施しており、たばこ販売店、およそ100か所に設置している。廃食用油については、スーパーマーケット9か所、ごみ収集業者3か所、糸魚川地域地区公民館に2か所、計14か所で回収している。

ペットボトル、白色トレイ、牛乳パックについては、販売業者が自主回収として実施している。

委員) 飲食店やスーパーなど事業系の生ごみも多量に出ると思うが、それもすべて燃やしているということでしょうか。

事務局) 事業系ごみの燃やせるごみとして収集運搬され、清掃センターで処理されている。大規模な事業所については、食品リサイクル法などに基づきリサイクルを推進されているが、まだまだ、燃やせるごみの搬入が多い。

委員) 学校給食の残ったものとか、事業所等からの生ごみを1か所に集めて、たい肥化しているところもあるが、糸魚川市ではどうか。

事務局) 事業所については、先ほどの事業所向けのチラシで水切りをお願いをしているのが現状である。学校給食については、平成25年度に給食センターへ電動の大型生ごみを設置し、残さも含めてほぼ排出量0に近づいている。昨年、たい肥化するタイプの大型生ごみ処理機を糸魚川東小学校、糸魚川小学校、糸魚川中学校に設置している。小規模校については大型生ごみ処理機の導入が難しいため、小型のものの普及を今後考えたい。

委員) 生活形態の変化からコンビニエンスストアを利用することが多くなっている。白色トレイ、カップ麺、惣菜等のごみが出されている。コンビニエンスストアからも協力をいただく施策を入れたほうがよいと思うが、どうか。

事務局) コンビニエンスストアについては、ごみを何種類かに分別できるようにごみ箱が設置されており、収集運搬を業者に依頼する前に従業員の方が分別を行い事業系ごみとして処理している。

委員) 本日、配布された資料のごみ処理基本計画の進捗状況で、ごみをできるだけ

減らすという方向のなかに、今年度からごみ減らし隊を創設して、市民に啓発をしていくとあるが、その活動のコンセプトを聞かせてほしい。

事務局) ごみ減らし隊については今年度以降の取り組みとなる。ごみ集積所において分別のアドバイスをする方など行政目線ではなく、こうすればごみを減らすことができるのではないかとという市民目線で取り組みを行ってもらえる団体や集まりを考えている。

委員) 横ばいが続いていたごみの量が平成25年度に減少しているが、減少した原因をどのように分析しているか。

事務局) 排出量については、人口減もひとつの要因としてあるが、月毎の実績においても全体的に減少している。何かが突出して減少しているとうことはなく、総量が減少しており、これまでの取組の効果が少しではあるが出てきているのかなと思っている。

委員) 減量の要因としては人口減が一番大きいと思う。家庭系ごみの排出量の平成22年度から平成25年度で500t減少しているが、1人1日あたりの家庭系ごみ量を見ると変わらないということは、人口が減っただけのことで、みんなが一所懸命取り組んだということではない。1人1日あたりのごみ総排出量が平成25年度に減少したというのは、事業所が減らした分が大きい。というように見るべきではないか。

家庭からの燃やせるごみのなかから資源物を減らすには、家庭でごみが溜まらないよう収集回数を増やすことと拠点回収を増やすことが大事だと思う。直江津駅前にスーパーハウスを利用した集積所があり、いつでも、どの資源ごみでも出せるようになっている。こういった、いつでも出せて、家庭にごみを置かなくてもよいといった施策も行ってみればどうか。コンビニエンスストアも問題で、弁当を食べたあとの容器を洗うことなくごみ箱に入れられて、分別されることなく収集運搬されている。全国展開しているのだから、もう少し取り組みをしてもらってもいいのではないか。

事務局) 1人1日あたりの家庭系ごみ量は承知しているが、平成22年度から平成24年度までは人口減に逆らって増加傾向にあった。このような中で減少となったのは市民の努力があったと、ご理解をお願いしたい。ごみの出し方については、先進地の紹介があったので参考にさせてもらいたい。コンビニエンスストアについては、コンビニエンスストアと懇談できればと思っている。

委員) 事業系ごみの手数料の見直しを検討しているとのことだが、現在の状況を教

えてほしい。

事務局) 家庭系ごみの有料化と同時に見直しするという事で検討を行っている。清掃センターの維持管理費に見合った金額で改正していきたい。

委員) 高齢化が進んでおり、1人暮らしの高齢者や認知症といった方々のごみの出し方として、田伏の自治会では、組長がこういった世帯を回り玄関に置いてあるごみの中を調べて集積所へ持っていく取り組みや新聞紙を新聞販売店が回収するといったことが高齢者に喜ばれている。こういったサポートがないと高齢化が進むなか実態に合わせた機能が進まない気がする。困ったことは、可燃ごみのときの水切りの行ってないごみや混在ごみが集積所に出され、自治会の役員が出し直しの作業を行っているのが実態である。

事務局) 市でも高齢者や認知症の方々の問題については認識している。ごみの問題だけではなく、買い物等の外出、車を運転できない方をどう支えていくか難しい課題となっている。ごみについては地域の方々の助け合いで行っているが、いつまでもボランティアでいいのかということも内部で話をしている。その部分に対し市がどのように支援していくか、ごみだけでなく高齢化という問題に対し、検討を行っている段階であるが具体的な所まで結論は出ていない。ごみの問題については委員各位から提案、指摘をいただいている。従来に捉われず、費用対効果を考え、業者の協力を得ながら減量化を進めていきたい。減量化できれば処理施設の規模も小さくなり、市民の負担を数億単位で減らすことができる、また、生ごみや紙ごみの減量により運搬経費が安くなるなど、皆さんにお示ししながら協力してもらおうよう努力していく。

委員) 40年位前のコンポスト型の生ごみ処理器は、日光や積雪など耐久力に問題があった。3/4の補助をもらえるのはありがたいが、壊れるとごみとなり苦労したが、現在のものの耐久力はどうか。

事務局) プラスチックでできており、陽当たりの良い場所で使用するとどうしても劣化してしまうのが実情であり、耐久力は向上しているとは思えない。

委員) 畑も減ってきており、平場へ出ていく人も多い中、コンポストを使用している人は少ないのではないか。

事務局) 配布した資料に補助の実績を記載している。この数字で使用されていると思っている。平成24年度については、山間地に在住で車を持っていないため購入できないという話を聞き、あっせん販売ということで、配達料込でお知らせをしたところ537個の実績となった。まだ、山間地では使われている方が、

多いと考えている。また、買い換えも補助対象としており、この数も含まれている。

委員) 市の広報にごみの不法投棄について掲載があった。罰則と6月5日の根知地区のものだったが、現状を教えてほしい。

事務局) 上越圏内の産業廃棄物連絡協議会の活動の一環で根知の上沢地区内での不法投棄の回収を行った。不法投棄の罰則の適用については排出者が特定できるものがあり、警察が介入する必要があるが、今回は、特定できなかった。先月、大野地区で排出者を特定でき、警察が介入した事案があった。罰則の適用は分からないが、排出者の実費負担により廃棄物を処理した。市では不法投棄パトロールを3名で行っている。不法投棄といわれる大きなものはないが、弁当の袋等のポイ捨てが同一場所で多くみられる。ポイ捨ても不法投棄ということが理解されていないと思われるので、重点的に周知していきたい。

#### (6) その他

事務局) 次回審議会は、平成26年度の実績もあることから、年度末の2月下旬を予定している。日程は正副会長と調整し案内させていただく。

#### (7) 閉会

沼屋副会長あいさつ